

令和8年度飯綱町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当町は、長野県北部に位置し、飯縄山、斑尾山の山麓に広がる起伏の少ない標高 500m～700mの丘陵地帯で、果樹と水稻を基幹産業とした農業地域である。農用地利用については、基盤整備に重点をおいて農業施策を推進してきた結果、水田の区画整理事業は全体 90%が完了している。飯綱産米は、食味ランキングA米（いいづなコシヒカリ）の産地として、りんごは「いいづなりんご」の産地として、市場や消費者の評価は高い。しかし、価格低迷や消費減退等による若者の農業離れと農業就業者の高齢化・担い手不足が進み、農用地の荒廃化が徐々に進行している。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

アスパラガス及び加工用トマトの栽培に対し、地域振興作物として産地交付金を活用し、水田転作による有効活用を目指す。アスパラガスに関しては、直売所などで需要が高いこと、また、加工用トマトに関しては、企業との契約栽培により販路が確保されていることにより、生産量の拡大による農家所得の確保に繋げるため、水田活用による取組面積を維持・拡大させる。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農地の在り方として、地域計画に基づき、維持管理していく方針。

担い手への農地の集積・集約等により、荒廃農地の発生を未然に防ぐとともに、主食用米や地域振興作物の作付けにより水田のフル活用を推進していく。

転換作物が定着している農地については、農家や地域の意向に応じて畑地化を推進していく。

4 作物ごとの取組方針等

町内の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

（１）主食用米

生産数量目安値に沿った作付面積を確保して、多面的機能を十分に生かしながら、安全・安心を重視した良質米の生産を目指す。

（２）備蓄米

米の需給動向を踏まえつつ、水田を有効に活用する取組として導入を検討していく。

（３）非主食用米

ア 飼料用米

米の需給動向を踏まえつつ、水田を有効に活用する取組として導入を検討していく。

イ 米粉用米

米の需給動向を踏まえつつ、水田を有効に活用する取組として導入を検討していく。

ウ 新市場開拓用米

米の需給動向を踏まえつつ、水田を有効に活用する取組として導入を検討していく。

エ WCS 用稲

米の需給動向を踏まえつつ、水田を有効に活用する取組として導入を検討していく。

オ 加工用米

醸造用かけ米としての需要者ニーズに対応する加工用米の生産・販売計画を策定して農家所得の確保を目指すこととし、また産地交付金を活用（生産性向上等の取組を行った場合、作付面積に応じて助成）することで、加工用米の作付充実を図る。

（４）麦、大豆、飼料作物

遊休荒廃地の防止や地産地消の推進のため、麦、大豆は奨励作物として町独自の奨励金も交付しており、引き続き作付拡大を図る。

飼料作物については、今後の米の需給動向を踏まえつつ、水田を有効に活用する取組として導入を検討していく。

（５）そば、なたね

遊休荒廃地の防止や地産地消の推進のため、そばの出荷に対し町独自の奨励金も交付しており、引き続き作付拡大を図る。具体的に、遊休荒廃地の防止や地産地消の推進のために、そばの栽培に対して産地交付金を活用（生産性向上等の取組を行った場合、作付面積に応じて助成）し、戦略作物であるそばの地域ブランド維持の取組として、水田での取組面積を需要等を考慮しながら増加させる。

なたねについては、今後の米の需給動向を踏まえつつ、水田を有効に活用する取組として導入を検討していく。

（６）地力増進作物

今後の動向を踏まえつつ、水田を有効活用する取組として検討していく。

（７）高収益作物

アスパラガス及び加工用トマトの栽培に対し、地域振興作物として産地交付金を交付し、水田転作による有効活用を目指す。アスパラガスに関しては、直売所などで需要が高いこと、また、加工用トマトに関しては、企業との契約栽培により販路が確保されていることにより、生産量の拡大による農家所得の確保に繋げるため、水田活用による取組面積を維持・拡大させる。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	412.8		416.0		438.0	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米	12.5		12.5		18.7	
麦						
大豆	12.4		13.6		14.0	
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば	24.7		25.0		25.5	
なたね						
地力増進作物						
高収益作物						
・野菜	0.35		0.81		0.85	
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
畑地化	0.15		0.99		1.05	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	アスパラガス 加工用トマト（いずれも基幹）	高収益作物への助成	取組面積（a）	（7年度） 35a	（8年度） 85a
2	そば 加工用米（いずれも基幹）	戦略作物の生産性向上 の取組	取組面積（a）（そば）	（7年度） 2,467a	（8年度） 2,550a
			取組面積（a）（加工野菜）	（7年度） 1,252a	（8年度） 1,870a
3	そば（基幹）	そばの取組（地域の取組 に応じた配分）	取組面積（a）（そば）	（7年度） 2,467a	（8年度） 2,550a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:長野県

協議会名:飯綱町地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	高収益作物への助成	1	15,000	アスパラガス・加工用トマト (いずれも基幹)	助成対象水田において、企業等との出荷契約のもと作付した対象作物の面積(又は全作業受託により対象作物を作付した面積)に応じ、助成単価に基づき助成する。
2	戦略作物の生産性向上の取組	1	15,000	そば・加工用米 (いずれも基幹)	そば:助成対象水田において、そばを出荷・販売契約に基づき作付し、生産性向上等の取組①耕うん同時畝立て播種、②耕起・施肥・播種同時作業技術、③高度施肥管理(土壌診断に基づく施肥管理等)のうち一技術以上を実施した面積(又は作業受託により対象作物を作付した面積)に応じ、助成単価に基づき助成する。 加工用米:助成対象水田において、加工用米を出荷・販売契約に基づき作付した面積に応じ、助成単価に基づき助成する。また、生産性向上等の取組として、以下のいずれかの1つ以上の取組みを実施することを要件とする。①多収穫品種の導入、②直播栽培・疎植栽培(栽植密度1坪あたり50株以下)、③側条施肥技術の導入
3	そばの取組(地域の取組に応じた配分)	1	20,000	そば(基幹)	経営所得安定対策等実施要綱別紙13の3の(2)の地域の取組に応じた配分額の算定手順のうち、そば・なたねの生産に取組む者を対象に、農協等との出荷契約又は実需者等との販売契約を締結していることを条件に助成する。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。